

## 令和元年12月教育委員会定例会・会議録（要旨）

- 1 開 会 令和元年12月2日（月曜日） 16時00分
- 2 閉 会 令和元年12月2日（月曜日） 16時42分
- 3 場 所 様子町中央公民館・小ホール
- 4 会 議 次 第
  - 教育長報告（行政報告）
  - 議案第26号 遠距離通学者等に係る通学費交付規則の一部を改正する規則の制定について
  - 議案第27号 高等学校生徒への遠距離通学費等補助要綱の一部を改正する告示の制定について
  - 議案第28号 令和元年度教育費補正予算（第3号）について
- 5 出 席 委 員 荒木教育長、佐々木委員、池田委員、千葉委員、櫻庭委員
- 6 事務局出席者 秋山生涯学習課長、川口生涯学習課参事、越後生涯学習課長補佐、児玉生涯学習課主幹（社会教育担当）、東総務係長、小島主査（社会教育主事）、徳田町立幼児センター園長、森山町立幼児センター主幹（事務長）
- 7 会議を傍聴した者 なし
- 8 議 事 の 経 過 別紙のとおり

開会 教育長が12月教育委員会定例会の開会を宣言

教育長報告(行政報告)

○議案第26号 遠距離通学者等に係る通学費交付規則の一部を改正する規則の制定  
について

**【説明】**

○秋山生涯学習課長 高校生の遠距離通学等に係る「下宿費(間借代を含む)」の規定について、令和元年度をもって補助の内容から削除するべく本規則を一部改正するものです。従って、本規則に規定している「下宿費(間借代含む)」に係る条文をすべて削除し、通学者のみを補助対象とするものです。

**【採決】** 原案可決

○議案第27号 高等学校生徒への遠距離通学費等補助要綱の一部を改正する告示の制定  
について

**【説明】**

○秋山生涯学習課長 議案第26号に関連し、具体的な補助内容やその取扱いを規定している本補助要綱から、「下宿費(間借代を含む)」の規定を削除するものです。

**【採決】** 原案可決

○議案第28号 令和元年度教育費補正予算(第3号)について

**【説明】**

○秋山生涯学習課長 歳入での補正は、15款・道支出金、1項・道負担金で1千円【平成30年度子どものための教育・保育給付費負担金(追加交付分)】、2項・道補助金565万2千円【令和元年度北海道子ども子育て支援事業費補助金】、4項・道交付金で7万6千円【電源立地地域対策交付金】を補正するもので、歳入補正額合計は572万9千円となり、補正後の歳入合計を4千828万5千円とする。

また、歳出の10款・教育費、3項・中学校費は、11万7千円【全道大会出場助成(サッカー競技)】を4項・子ども子育て対策費、1目・認定子ども園費は877万2千円【社会保険料、臨時賃金、保育料システム改修委託料】2目・放課後児童対策費は2万3千円【社会保

険料】5項・社会教育費、4目・郷土館費は4万9千円【郷土館玄関シャッター修繕】5目・図書館費は35万2千円【会議室空調換気扇修繕】6項・保健体育費、1目・保健体育総務費は1万5千円【全道大会出場助成】2目・体育館費は19万5千円【アリーナ暖房機修繕】4目・スポーツ公園管理費は14万円【電気料金】をそれぞれ増額補正する内容となっております。10款・教育費の歳出補正額合計は966万3千円を増額し、歳出合計を2億8千767万7千円とする。

**【採 決】** 原案可決

**閉会** 教育長が12月定例会の閉会を宣言